

西条市職員の給与状況と定員管理等をお知らせします

問合せ：市庁舎本館職員課 人事係 TEL0897-52-1229

1 人件費の状況 平成19年度普通会計決算

住民基本台帳人口 平成20年3月31日現在	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
115,280人	39,489,415千円	1,931,232千円	8,480,312千円	21.5%

※ 人件費には、市長などの特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

2 職員給与費の状況 平成19年度普通会計決算

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費(B/A)
	給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
947人	3,700,629千円	539,440千円	1,522,274千円	5,762,343千円	6,085千円

※ 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 職員数は平成19年4月1日現在の実数です。

3 職員の給料月額・給与月額・年齢の状況 平成20年4月1日現在

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
西 条 市	345,069円	395,813円	44.5歳	251,537円	263,018円	46.3歳
愛 媛 県	352,583円	434,898円	44.3歳	326,500円	370,820円	46.4歳
国	325,113円	—	41.1歳	284,679円	—	48.9歳

※ 平均給与月額は平成20年4月に支給された給料のほか、各種手当（扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当など）を含めた額です。

4 職員の初任給の状況 平成20年4月1日現在

区 分	西 条 市	愛 媛 県	国
一般行政職 大学卒	172,200円	172,940円	Ⅱ種 172,200円
一般行政職 高校卒	140,100円	140,702円	Ⅲ種 140,100円
技能労務職	127,700円	—	—

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 平成20年4月1日現在

区 分	経験年数9年	経験年数12年	経験年数18年
一般行政職 大学卒	250,509円	277,882円	330,857円
一般行政職 高校卒	204,600円	247,100円	294,200円
技能労務職	192,025円	223,825円	255,466円

※ 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

6 一般行政職の級別職員数の状況 平成20年4月1日現在

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
標準的な職務内容	主事 技師	主任	係長 主査	専門員	副課長	課長 主幹	副部長	部長	
職員数	27人	68人	222人	118人	60人	62人	21人	16人	594人
構成比	4.5%	11.5%	37.4%	19.9%	10.1%	10.4%	3.5%	2.7%	100%

※ 1. 西条市の給与条例に基づく、給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
3. 平成18年に9級制から8級制に変更しています。

7 職員手当の状況 平成20年4月1日現在

▼ 期末・勤勉手当	区 分	期末手当	期勉手当	国・県の制度との異同
支給割合	平成19年度	3.0月分	1.5月分	同

加算措置の状況：職制上の段階、職務の級などによる加算措置

▼ 退職手当	区 分	自己都合	勤奨・定年	国の制度との異同
支 給 率	勤続20年	23.50月分	30.55月分	同
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	

その他の加算措置
○退職手当調整額：職務の等級の区分に応じた調整月額を定め、在职期間のうち、その月額の高いほうから60月分の合計額を加算
○定年前早期退職特別措置：2～20%加算措置
1人当たりの平均支給額：2,323万円（平成19年度退職者への支給額）

▼ 特殊勤務手当 平成19年度	区 分	全 職 種
支給実績		18,913千円
職員全体に占める手当支給職員の割合		30.9%
支給対象職員1人当たりの平均支給年額		58,735円

手当の種類（手当数）：14種類（代表的な手当は下記のとおり）
○支給額の多い手当：消防職員手当、救急手当、税務手当、社会福祉業務手当
○多くの職員に支給されている手当：同上

▼ 時間外勤務手当 平成19年度	区 分	全 職 種
支給実績		158,445千円
職員1人当たりの支給年額		203千円

▼ 扶養手当	西条市の支給額	国の制度との異同
配偶者	13,000円	同
配偶者以外の扶養親族	6,500円	

※配偶者のない職員の場合、扶養親族のうち1人は、11,000円。
※満15歳に達する日後の最初の年度初めから満22歳に達する日以降の最初の年度末までの子1人につき、5,000円加算。

▼ 住居手当	西条市の支給額	国の制度との異同
借家・借間 居住者	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じた額を支給。 限度額：27,000円（家賃55,000円以上）	一部異なる 国は持家居住者に対して、取得後5年まで2,500円。
持家居住者	3,500円	

▼ 通勤手当	西条市の支給額	国の制度との異同
交通機関 利用者 電車・バス等	負担している運賃の額に応じて、1カ月当たり最高55,000円まで支給。	同
交通用具 使用者 自家用車等	2 km以上 5 km未満は2,000円。 5 km以上は4,100～24,500円。	